

事業所所在地及び警備業務を営むことを証する調書

1 施設警備に係る札幌市内の本店又は支店等

名 称	所 在 地

※警備業法第6条第1項の標識の写し等のほか、上記の事業所の名称、所在地、警備区分及び警備業務の種別並びに下記2の警備員指導教育責任者の届出内容を明記した申請書又は営業所設置等届書の写しを添付すること。

2 上記1の事業所における警備員指導教育責任者等

氏 名	住 所(注1)

※警備員指導教育責任者証の写しを添付すること。

※入札参加資格において警備業法第2条第1項第2号の警備に係る資格も求めている場合は、第1号及び第2号それぞれの警備について選任する警備員指導教育責任者を記載(兼務の場合はその旨を記載)すること。

※機械警備業務の場合は、警備員指導教育責任者のほか機械警備業務管理者を記載のうえ、機械警備業務管理者資格者証の写しを添付すること。

3 上記1の事業所において社会保険加入義務のある条件で現に雇用する警備業務に従事する者

	氏 名(注2)	住 所(注1)
1		
2		
3		
4		
5		
6		

※社会保険適用事業所及び警備員の雇用形態を証する書類として、現在有効な健康保険証の写し(氏名や事業所名が記載された面)又は現在有効な健康保険証がない者については日本年金機構から通知された直近の健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書等の写し(提出対象でない者の情報はマスキングすること。)のほか、上記1の事業者(官公需適格組合にあつては当該組合又は組合員(組合が指定した札幌市内に所在地を有する組合員のいずれか))が納付義務者である労働局又は労働保険事務組合のいずれかが発行している直近の労働保険料の領収書写しを添付すること。なお、労働保険に係る継続事業の一括承認を受けている事業所の場合は、その旨を証する書類を併せて添付すること。また、上記の警備業務に従事する者として、上記2に掲げる者が労働基準法第9条に定める労働者の場合は、上記3の警備業務に従事する者に含めても良い。

4 契約締結前交付書面(警備業法第19条に定める書面。任意書式)

別添のとおり

5 警備業の業務遂行に関する賠償責任保険証書の写し

別添のとおり

【注 意】

- 警備員指導教育責任者等及び警備業務に従事する者の住所の記載にあつては、札幌市内に住所を有する方は「札幌市○○区」、札幌市外の近郊に住所を有する方は「○○市」のみの記載で構いません。
- 官公需適格組合にあつては、3の警備業務に従事する者の氏名の後に組合員名称を()書[例:○○○(組合員名称)]を記載すること。